

第9回亀岡市新資料館構想策定委員会 要旨録

日時：平成27年12月8日（金） 15：30～17：30

場所：亀岡市文化資料館3階研修室

参加者：策定委員（50音順、敬称略）

浅田勝彦・大野照文・加藤美智恵・関口征治・小林丈広・田中美賀子・田中曜次

中井伸男・永光寛・西田めぐみ・原田禎夫

欠席者：伊多波良雄・田中弥生・船越卓

事務局：亀岡市教育委員会

社会教育課長：河原正浩

文化資料館長：黒川孝宏

文化資料館職員：土井孝則・八木めぐみ・石野道子・樋口隆久・上甲典子

（株）日展：小川英樹・林野雄一郎・犬塚佳奈

傍聴者：1名

次第：1 開会

2 協議項目

・亀岡市新資料館構想（原案）について

3 その他

・パブリックコメントの実施について

・次回（第10回委員会）の日程について

・連続講座の開催報告（第5回の開催報告、第6回の案内）

4 閉会

1 開会

- ・出席委員（11名）欠席委員（3名）、本委員会開催は成立。
- ・委員会は公開とする。

2 協議項目

・亀岡市新資料館構想（原案）について

館長

- ・今日は、前回の第8回の委員会を受け、確定案の文言を中心に、ほぼ最終案に近いかたちでそれぞれの項目等のご指摘、ご意見をいただき、新資料館構想へのまとめという方向へ進めていきたい。

事務局

- ・それでは、新資料館構想の原案の作成に向け、ご検討をお願いしたい。
- ・今回配布した資料は、前回の委員会のご意見を踏まえ、見出し部分などの書き方を変えた。資料1として事前にお送りしたものには、図や写真は編集の都合で入れられてないので資料2に現状の収蔵庫の図、組織イメージ図、運営形態の比較図を記しています。資料1の中で、参照添付資料ということで、総合計画、教育振興基本計画、シンボルプロジェクトによる新資料館に関するアンケート結果、友の会の10項目の提言についての文言だけ記している部分がある。こういった参考となるべき資料については、報告書の最後に、資料というかたちで添付したい。また写真については、最終的な報告書の体裁やページ割に合わせて選定する。

委員長

- ・では頭から順に。1ページ目の「1.とりまとめにあたって」で、まず意見があれば。

委員

- ・添削になってしまうが、(3)の新資料館構想のとりまとめ、のところの「新資料館の有り方」のあり、が、在という漢字か又は、ありとひらがなかと。

委員長

- ・少しパンチ力がない。夢ビジョン、基本計画、とりまとめ、この3つの見出しを読んで、夢というワクワク感がない。たとえば1番目であれば「亀岡が持つ歴史や文化、自然の特性を生かした個性あるまちづくり、人づくりと市民参画協働推進で『ふるさとの力』の向上のための新たな資料館施設の建設」が、このふるさとの力の向上のための新たな

資料館施設のように、そのあとで第4次亀岡市総合計画夢ビジョンと並べると、これがあるから作るという印象。もう少し強く作ると実現するとのニュアンスで書いていかないと弱いと考える。(1)にこだわるが、「施設の建設が解決策に記されています」という客観的な書き方でなく、「新たな資料館、施設の建設です」と強く打ち出して、みんなで力を合わせて行政にも重要性を説いていく姿勢で書いていくべき。大事なものの1つではあるがもっと大事だという、もうひと踏ん張りが欲しい。

- ・新資料館構想はとりまとめではなく、まとめた新資料館構想なわけで、この1ページ目がとても冷静な感じで書かれており、欲しい感が伝わってこない。友の会の意見書の最初で前向きに欲しい感が出ていたので、引用されたらどうか。ここが一番大事なところ。前文、あるいはもう1つ前文で、館長が命かけてでも作りたいという熱意、ただしこれは個人ではなく、亀岡市民のためだ、と訴えるものが欲しい。これだけ時間をかけているのに、さらっと書きすぎという印象を受ける。

委員

- ・これは現状という話で、今の状況を述べているのだと思う。今、委員長が言われたような、あふれる思いの文章がこの前にあればそれでいいかと。こういうものは読んでいて少し文章がおかしいとそこで思考が止まるので、すらっと流れるような文章にしておかないといけないと思うが、1はそれが少し欠ける印象。この「まちづくり・人づくり」のところに点があるのが、本当はおかしいが、元をたどって総合計画の通りに書くと、こうなる。本当は、まちづくり人づくりの間に中黒の点だと思う。それにしても、その具体的施策の1つに新資料館の建設があるところの文章が真ん中に挿入されすぎていて通じてこない。また、2の基本計画で、「学ぶ拠点」が「学び拠点」になっている。

委員

- ・この(1)、(2)、(3)をなくしてゼロから作り直し、委員長が言われたように資料館が必要ということ、思いのたけをぶつけるような文にすればどうか。
- ・話が横道にそれるが、大学ではエレベータープレゼンテーションという教え方をする。つまり、エレベーターに乗っている30秒の間に伝えられなきゃ駄目と。この行政の方、市役所の方、市長さんは夢ビジョンや教育基本計画はご存じのはずなのでここに書く必要はなく、添付資料程度で良い。むしろ前にアンケート調査した結果、資料館に行けばハッピーになれるなどの結果や、なぜ資料館が必要なのか？それはやはり市民の幸福度の向上に寄与するからということ、市民の皆さんが望む資料館のかたち。だから今の設

備や施設では不十分だと強く述べればどうか。そして実際、総合計画でも新資料館構想策定と書いているのではないか、という流れにすればいい。皆そういう思いだと思う。

委員

- ・同じような意見だが、もうこの部分は要らないのではないか。市でこういう計画が策定されていることが最初に来るのはインパクトがない。こういうものを作る。それがなぜ必要か？中身はどうか？ここで全体をまとめたものをしっかり言うべき。これが1ページ目としてはさびしい。この表現を最後まで見ると、委員会が言っているような文章になっていない。行政が言っているかのようなまとめになっているので、委員会としてのまとめ方をお願いしたい。
- ・もう1つ、宝物という言葉が出てきたが、できれば資料館の資料は市民共有の1人1人の財産であると市民にも植えつける、宝物と言う市民全員の財産だということを、最初に入れるといいのではないか。

委員長

- ・だいたいのニュアンスは、まず気持ちを伝えることが必要で、その裏付けとしてこれは非常にいいことだろうと思うので、それを考えながら少し組み換えていただいたら。

副委員長

- ・皆さんおっしゃるように、文章が頭のなかに入って来ない。スルーしていくような感じ。もったいないという印象が強い。

委員長

- ・行政の上のほうでこう言っているから作ってではなく、市民が作ってほしいとニーズがあるから、みんなで作りませんか？という伝え方が大事なところと考える。行政のトップがいかに見識を持っているかというニュアンスで書いてもいいが、検討中と言えば終わりの話なので、そこでもう1つひっかかりが欲しい。

委員

- ・今言われた内容は非常に大事なことだと思う。やはりそういう部分については、お忙しいとは思いますが委員長、副委員長に入ってもらって一緒に作ってもらったらどうか。1ページ目、この題を聞いて、何かやるのだなというインパクトは必要。

委員長

- ・副委員長はよろしいか？
- ・では、1ページ目については、これを生かすとしても、最低限作りたい、作ると亀岡に

とって素晴らしいとのニュアンスを入れていく。

- ・それでは2ページに移り、「2.新資料館への視点 なぜ今新資料館なのか」。冒頭の参考資料は、後ろに持って来てもいいかと思うが、1つは資料館の老巧化、市民の望む資料館、生涯学習推進の重要な施設として資料館の充実が必要という3本柱が立っている。これについて議論いただければ。

委員

- ・1ページ目からのつながりになるのだが、1ページで理念を書いていたが、2ページ目以降になっていくとき、1つ参考にしていただきたいのが、ガンバ大阪のスタジアムが市民・企業の寄付で大阪の万博公園にできて、亀岡のスタジアム計画と同じものを、向こうは、全部寄付で集められたこと。やはり最初に挨拶があり、こちらでコンセプトは2ページ目以降になると思うが、はっきり簡潔な言葉で書かれている。皆さんもぜひ、ガンバ大阪のみんなの寄付金で作る日本初のスタジアムというホームページを、参考にさせていただきたいと思ったのが1つ目。
- ・また、たとえばこれに写真などを入れ込むのもやはり大事。特に老朽化していることや、収蔵庫がいっぱいというなら、市長にお渡ししたときに、お忙しいと思うのでじっくり読む時間がないと思う。そのとき、こんな悲惨な状態だという写真をいくつか添付すれば、訴える力がある。

委員長

- ・2ページ目の(1)に老朽化している現状が書かれているが、(2)は今、集約しておかないと大変になる一方で、それだけの市民共通の財産として、さまざまなものがまだあるので集約しましょうと。私は(1)(2)が解決されれば3番目に、重要な施設として資料館機能が実現できるというニュアンスが欲しいのだが、3つが並列になっている。たとえば、集約することで見えてくる夢みたいなものが、もう一言二言入ってくるといい。集約することによって亀岡を特徴づける宝物が保全できたり、それを整理することで生涯学習に使える等々のニュアンスが欲しい。そして、充実が必要というのは、どのように充実するか、そうすればどんな夢が出て来るか、だから作りませんか？というニュアンスが欲しい。3つが並立していると、石田梅岩や円山応挙を集めてどう使うのか、というところで、たとえば学校教育に使うとか、観光にも使えるかもとか、今まで議論してきた内容が、ここに少し反映されるといいのではないかと。

委員

- ・市民としては(2)が最初に来た方が良い。市民が望んでいる、市民にとってこういうことをしていくのは、これからの時代に大事だという強い思いをまず出せば良いと感じた。
- ・資料館本館の老朽化に、技芸専門学校が元で改造して資料館になったことを、本来、資料館としての建物として建てられていない、適切でないなど大変危機的現状であるとの文言があるが、どういう危機があるのか、何年ぐらいで財産が失われ、それが市民や日本全体にとってどんな損失があるのかということ具体的に出して、これを見てあまり詳しくない人たちも、それはとても怖いことに感じられるといいと感じた。

委員長

- ・そういう持っていき方をする方が良い。温湿度が管理できないので、貴重な古文書が傷む可能性があるなどの面が入ってこないといけない。また、防災的な機能がどの程度できるかと関連して、貴重な亀岡の今後集約すべきものについても、場所もないし来たときの貴重さと保管設備との齟齬があって、本当は欲しいけれども持ってきた場合に責任が取れないことも多々可能性があると考え。細々と書く必要はないと思うが、キーワード的に挿入すれば。円山応挙の襖絵は前回、話に出ていたが、そういうものをお借りして展示するとしても、それができないような現状。

委員

- ・市民の皆さんにわかりやすくということであれば、皆さんが普段感じられていることというのは、街中で古民家などがどんどん解体され、そのときにいわゆる民具などが廃棄処分される。そのなかには貴重なもの、後世に伝えるべきものがたくさんあるはずなのに、現実では受け入れられない。おそらく歴史的価値の高いものが優先順位ならば、相対的に低いものは捨てざるを得ない現状があると思う。でももしかしたら、円山応挙の価値の高いものより、市民にとったら普通の民具のほうが、大事な場合もあるかもしれない。世界的にはともかく。しかし、それに全然対応できないという現状をしっかりと書いていただいたら、大変わかりやすい話なのかと。

委員長

- ・円山応挙のようなものから、私たちの普段の生活の歴史の証、そしてそこから生まれた優れた文化的遺産、そのすべてを総括して亀岡市で何とかしたいという話か。そういう文言をやはり少し欲しい。

委員

- ・少し角度がちがう質問だが、この技芸専門学校を改造して使用されているが、耐震化の

問題や防火上の問題、これは現況としてはどうか、別に今の建物に問題はないのか？これだけの資料館の資料が地震で潰れてしまう状態であるなら、それもはっきり出せば、市民にもわかりやすい。

館長

- ・具体的に言うと、耐震診断はしていない。学校の校舎の耐震工事が最優先で、やっとそれが全部終了した段階で、基本的には昭和 49 年時点での耐震基準に基づいて作られた鉄筋 3 階建ての建物ということで、耐震判断していないため言い切れない。

委員

- ・では、耐震診断すら受けてないという言い方をすれば、

館長

- ・“すら”でなく、それより最優先すべき大きな課題があるのが現状だと思う。決して後回しではなく、阪神淡路や東北の地震を受けた、学校校舎の耐震診断と耐震工事を最優先する現状に、資料館の耐震調査は入っていないということ。

委員

- ・新資料館が引越ししてまったく新しい施設になるのか、この建物をリノベーションするのか、まったくそこは白紙なのか？ということは、たとえば耐震診断をするのも、新資料館に至るステップ、つまりやるべきことの 1 つとも捉えることができる。

委員

- ・いや、そんなふうに言われたけれども、改造なんてことはないでしょう。

委員

- ・改造か新築か最終的な判断はまだわからない。あくまで構想の前の段階として、収蔵庫の話など本来議論すべきことが全然情報として集められていない。それこそが危機と思う。たとえば、耐震の結果が出ていいのか悪いのか、当時の基準が今の基準に合致しないのは当然だが、建設当時の基準で建てられたままということなど、まず客観的な事実として書いて、だから新しい資料館が必要だという話にしていくべき。地震は明日起こるかもしれない。しかし優先順位のなかでできてない現状は事実なので、明記してもいいのではないかな。

委員長

- ・一方で、学校という学びの場の安全を守ることはしたと。次は、生涯学習の場が安全であり、しかもほかにはない素晴らしい学びの素材、すなわち亀岡の歴史財産を安全に保

全し、安全な環境のもとで市民に活用してもらえらる施設が必要ということ。そう言えば、まだ耐震診断もしていない行政に対しても、柔らかく持っていけると思う。

- ・生涯学習、学校教育も含め、それを豊かにする亀岡の歴史的・文化的財産を安全に保管し、みんなが集って活用できる場をどのようにして作るのか、課題として大きく浮かび上がってきたので、そういったことも言外に言えるのでは、というニュアンスをだす。

委員

- ・耐震調査の文章入れるのは好ましくないと思ったが、設計年度で設計基準がある。おそらくそこまでの耐震（震度）を想定していないと思う。

委員長

- ・2015年の基準にふさわしく、最低クリアしていることは当然必要。

委員

- ・先ほどの(1)の見解で、あまりにも最初に老朽化という言葉が出てくるので、だからやるというだけではないと思う。いろいろな要求があり、そのなかで現状はこの資料館の耐震もできていないという話をしたことがあるが、自身も経験があつて、県立高校の耐震をやっている途中で、博物館施設の耐震を優先したことがあつた。高校とは違って博物館の場合、不特定多数の人がいるということで、もし何かあつた場合、入館者がどう行動すべきかがわからないという点で押した。亀岡の場合、耐震をすれば、次は補強が当然出て来る。補強したら今度は、新館は要らないだろうという理屈だと思う。耐震をうけていないのは理解するが、ただ、もし明日地震が来たらどうするか。新館が仮にできるとしても、かなりの年数が要る。そのなかで老朽化し、地震に対応できるか考えていくことが、これからやるべきことなのではないか。今言いたいのは、(1)と(2)を入れ替えても、老朽化や収蔵スペースは、現実の問題。1つそういう方向があつて、市民が望む新資料館を前にもつてきて、現実はこうと書いたほうがいいのかと。

委員長・委員

- ・そういう流れでいいのではないか。

委員

- ・重複するが、その場合も亀岡市が主語になっている。表紙が亀岡市新資料館構想策定委員会、亀岡市民憲章から始まるなど全体の流れによるが、そのあたりの主語が少しポイントがぼやける。

委員長

- ・もう少し単刀直入に何をしたいか書いて、ついでには行政側も謳っているという流れにしたほうがいいのかもわからない。

委員

- ・そういう意味では、「集約する時期到来」がよくわからない。たとえば梅岩が大きい、尊氏や光秀が著名で、開館以来初めて集約する時期を迎えようとしているとの流れ。有名な人がいるいないはあまり関係ないを考える。結果的に有名になっただけで、それより私たち市民が望むなかの1つに地元の有名な歴史上の人物もいる話だと思うので、やはり最初は「市民が望む資料館とは？」で、いったん中身を切って、こんな資料館を我々は望んでいる、こんな議論をしてきたと。それから亀岡には歴史上の人物もいて、そういう情報もこれから集めていく必要もある、そういう流れになったほうがいい。

委員長

- ・副委員長がよく言われるが、亀岡のお寺でもう住職もおられないところもあることなども、一番大きな課題。民具などはどこでもあると思って、みんなが捨てるようになってしまうものも保全しなければいけない。亀岡の普段の生活の歴史の証、そこから生まれた優れた文化、芸術を今の時点で集約しておかないと、遅きに失するというニュアンスだと考える。そのなかに、円山応挙や石田梅岩も含めてということ。すべてなんとか集めて次の世代に送らないと。ただそこが今、極めてクリティカルな状況というのは副委員長が何度も言われる話なので、時機到来というより“今しか”というもっと切羽詰まった言い方。好機到来でなく、これを逃すと終わり。この辺りも見出しを含めて考える必要がある。

委員

- ・民具を集めて展示するのは当然行っているが、博物館の一番悪いところは一部だけを切り取って展示するところで、状況理解ができない。亀岡の特徴的な民家、農家、町屋などがもう駄目になる。ものが駄目になると同時に、ものを入れる、生活する場所が駄目になってくる。博物館の付帯施設として屋外展示を考えて欲しい。小学生・中学生含めて体験学習をする、そこで寝泊りなども体験できる古い民家をここへ移築するような。
- ・何回も言うが、私自身も移築民家が4軒と竪穴住居が1つある博物館にいたことがあるが、そこで休憩しながらお年寄りが孫に説明している。昔の家が木や土や草でできている。自然の色彩を使っているの赤や黄色などのカラフルな色がない。子供にとれば、家の中を自然と同じ見方をする。窓や障子を開けても外と一緒に。そういう感覚を養い、

体験する。昔はどうやって生活をしたかがわからないので、自分たちで考えながら解決していく。それが行える、民具も一緒に配置した民家の移築は十分考えてもいい。

- ・7、8年の間に亀岡の民家がかなり壊された。そう考えると、ほとんどなくなっていく。摂丹型、摂津、丹波。摂丹型の農家、茅葺の家は、特徴的な家がある。展示、資料だけでなく本体も含めた考えが抜けている印象を受けた。

委員長

- ・保全すべき、収集すべき対象として、せめて箇条書きでも書くことが重要と思う。
- ・それでは、「3.新資料館の基本的性格」、ここもご意見いただければ。

委員

- ・たとえば小学校や中学校で作文指導するとき、起承転結がある。起と結が同じものであれば、最初に目に入ったものが最後でちゃんと収まる流れと思うが、ここも1ページ目に一番言いたいところを書き、理由づけが2~3ページと続く。ちょうどこの3が一番核になるところと考える。「みんなで作る私たちの資料館」、「亀岡の宝物を守る」、「地域活動のキーステーション」など、一番言いたい部分は、文言を変えながら1ページ目にこんな資料館を作っていきたいと触れ、2のなぜ今資料館なのか、それから具体的に、基本的な性格はこう、新資料館の機能はこうと流していくのが、収まりがいいと考える。
- ・また、行政言葉があると思うのだが、漢字が、たとえば取り組みは、取りと組だけ、受け入れは、受けると入れるだけなど、ページごとにばらつきがあるので、もう一度表記の見直しを。

また、4ページの(2)「円山応挙の国宝や重要文化財級の作品群」という言い方は、なんだかすーっと通らない。もう少し上手な表現があれば。(3)の基盤となる、は、「収集保存する基盤となる」。それから(6)。「建物として維持管理のしやすさも大切であるが、デザインよりも機能性を重視しながらもバリアフリーのは配慮は当然として」とあるが、少し長い。「建物として維持管理のしやすさも大切であるが、利用しやすく入りやすい新資料館として～」と短くしてもいい。

委員

- ・(1)の前段の『第4次の総合計画や振興計画と連動する』の段落も取って、それよりもやはり、委員、職員さんの思いも込めて、こんな資料館が欲しい、こんな資料館を考えていることを入れたい。詳細は(1)~(6)だが、以前、シンボルプロジェクトで実施したアンケートでは、市民の皆さんは自分だけでなく子供とか次世代を重視して資料館を考え

てくださっていたこと、そして友の会から出てきたご意見などの声があって、だから、(1)～(6)のような資料館を考えた、という流れにしていきたい。

委員長

- ・「みんなで作ろう」の次に突然、登録博物館に繋がっている。みんなで作り、それを活用するなら、地域活動のキーステーションや(5)、それからバリアフリーが来て、それをバックアップする収蔵と展示と、順番を少し整理されるとスムーズだと考える。
- ・資料館が質の高い博物館になれば、収蔵も保全も展示もできる。このベースがあれば、あとはどんどん市民が活用できるという書き方もあるし、あるいは市民が活用できる、皆さんが集える博物館のイメージを書いて、そのためにはベースのインフラが要ると、繋げてもいい。

委員

- ・こういう話をしだすと、長々となかなかまとまらない。例えば、部会的に、この案の策定部会で練るということ。もしこれを1人2人でやっていたら大変な仕事だと思う。だからできるだけ構想をまとめるに対して関心を持ってもらって、まず構想案を作る方向に持っていったほうが。今、たくさん、これだけ言われると、これを作成する人が1人2人でしたら、かなり抜ける。皆さんのなかで、前回私こんなこと言ったのに入っていない。こう言ったのに意味が違うなどが出てくる。だから、そういう会でやっているときに、これをこのままでどうですか？と、まとめていかれたほうがどうかと。

委員長

- ・いずれにしても全体を流して、次にもう一度手を加えるときに、資料館のほうで取りまとめていただいているが、委員長や副委員長で相談させていただき、体裁を整えていただければ。あと、基本的な性格で特に抜けているものがあれば、書く必要があると思うが、そこそこのところは網羅していると考えている。
- ・見出しの付け方は少しきちんとすること。細かい文言の「てにをは」についても、最終的にはきちっとしたものを出す必要はあろう。

委員

- ・全体を拝見して、市民協働という言葉が出てくるが、ボランティアが博物館に関わっていくにあたり、行政だけが博物館サイドだけでなく、市民の力をボランティア的に使っていくことがこれからの博物館で一番必要と思うが、そのあたりが抜けている。検討事項として加えていただきたい。

委員長

- ・みんなで作ろうということと、みんなで支えていこうということ。

委員

- ・これだけでも入っていると思うが、もう少し具体的にわかる形で入れられたら。

委員

- ・質問だが、(6)のユニバーサル・ミュージアムというのは、どういうものなのか？

事務局

- ・バリアフリーにあたる。健常者、障害者の区別なく、誰もが普通に使える立場のミュージアム。

委員

- ・ユニバーサルはわかるが、ミュージアムとの関係はどういうふうなこと？

事務局

- ・障害者向けの設備という区別ではなく、常に誰でも、というか。特別な設備を整えるのではなくて、普通に資料館として。

委員

- ・その場合、あえてミュージアムと書いてあるからややこしいのでは。ユニバーサルは、どこでも通じる言葉ではない。

委員

- ・南山大学人類学博物館にあった視覚障害者の方なども資料に触れる展示など、そういうことも含めて大事。展示の仕方も、一般は目で見て学べるが、手で触ったり音で聞いたり、どなたが来ても。

委員

- ・その概念は、きちんとしたものがあるのか？言葉として一人歩きしているわけではない？

委員

- ・おっしゃるように、一般の方には非常にわかりづらい文言かと思う。ユニバーサル・ミュージアムとは何かという言葉がこの下があれば。登録博物館や公開承認施設についての説明が詳しすぎるので半分ぐらいにして、逆にユニバーサル・ミュージアムの説明を。
- ・あと、少し引っかけたのがキーステーションとは何か。キーステーションはほかの表現のほうがよくないか。ラジオ局のキーステーションだったらわかるが。普通に拠点でいいのではないか。

委員長

- ・全体的に見直しは必要。
- ・言葉に惑わされずに、要するに障害を持つ人も持たない人も、若い人もお年寄りの人も子供も大人も、亀岡の人も亀岡の外の人も国際的にみんなが集える場。来たときに物理的、精神的なバリアがなくみんなで楽しめることを、日本語で書ければ素晴らしい。

委員

- ・それでいくと、「デザインよりも機能性を重視しながら」の文言については、本来優れたデザインは非常に機能的。公共施設でのデザインの追求は、日本は本当に下手。100年後に残る施設を作ろうとすれば、優れたデザインと機能性を両方追求していくことが大事。以前も展示など小ざれいにしたほうがいいという意見があった。本当はそれら全てがデザインなので、デザインも追求しないとイケない。お金などリソースは限られているが、その限度内でやればいいだけの話。デザインを下に置くような書き方はよくない。

委員長

- ・多くの建築の先生が省エネと言われているが、例えば京都大学で省エネができていない建物は、ないと思っている。窓もはめごろし。風通しを絶対考えていない。空調をかけないと温度調節ができないなど。そこは、地元の知恵を出して、風向きや日照でどれだけエネルギーを節約できるか。

委員

- ・デザインよりも機能性というより、デザイン自体を消してしまったほうがいい。

委員

- ・機能性も別に消してもいい。

委員長

- ・結果、維持管理がしやすく、バリアフリーの配慮が行き届き、そのことによって利用しやすく入りやすい、と。

委員

- ・デザインの話だが、建築家の「作品」としてつくられるとやはり、あとあと困るのは、雨漏りがするとか。また、たとえばガラス張りは明るくていいが、紫外線が入ってくるというようないろんな問題がある。で、サインも読めないなど優れていないデザインは多い。この言い方はわかるが、書き方は少し検討したい。

委員

- ・分からないのは、それが優れていないデザインなわけで。だから本当に優れたものを目指そうという。

委員長

- ・お金は、こちら側が施工主である以上、そんなデザインを目指すと高くはなる。

委員

- ・突拍子もないデザインはもちろん必要ない。亀岡の景観条例を策定されたり、実際に亀岡の街並みを考えれば、保全はかなり厳しい状況にある。残せるものは残しつつ、これから我々が5、60年かけて壊してきた街並みを、次は5、60年かけて作っていく時代。次、家を建て替えるときは、街並みを考えて建てよう。亀岡が考える街並みはこういうものだという亀岡らしい建物。亀岡らしい建物という言い方をさせていただいたほうがいいかと考える。色彩などもそう。

委員長

- ・そういたしましたら、基本的な性格については、ボランティアについて具体的な何らかの言及があればよいということ。6番目はもう少し整理してから。機能等もしっかり書き込んでいただくということで良いか？それから、この登録博物館、公開承認施設も大事だが、(1)～(6)で一般に通用していない言葉は、少し補っていただくということ。
- ・では、次の6、7ページ、「4.新資料館の機能について」、何かご意見を。

委員

- ・(2)展示学習支援活動の下から2項目目に、「常設展、企画展、特別展いずれも映像や音声ガイドなどを利用して」とある。いろいろな利用の仕方があると思うが、南丹市立文化博物館に視察に行ったときに、映像やスイッチを押して電気がつくなどの展示手法はとてもわかりやすいが、やはり故障がつきもので、予算の関係で修理ができない。それは南丹市だけでなく、大津市の歴史博物館も、近江八景の大掛かりなパネルなのに電気系統の故障がずっと直せない。南丹市の学芸員の方も、こういうのはしないほうがいい。パネルの後ろからライトで照らす手法も退色が激しく、しないほうがいいと言われていたことが気になっている。映像コーナーなどの電氣的な展示手法は、視察に行った限りではマイナスが多いという印象を受けている。

委員長

- ・そうですね。博物館を作るときは、そのときの最先端を入れるが、2、3年するとあっという間に陳腐化する。

委員

- ・特に音声ガイドだが、このごろの博物館は、絵の展覧会でも、少し雑談をする人たちを注意する傾向にある。歴史の説明を読んでいるとき、ほかの音が入ると集中して読めない、音声ガイドはなくしてしまいたい。イヤホンガイド。押すと説明が出る手法で。

委員

- ・指向性のタイプもあるのだが。

委員

- ・その辺の非常に技術的な問題、映像や音声ガイドはなくていいと思う。正確に言うと、ハードものはなくてよく、インフラとしてたとえば Wi-Fi を使う。もう皆さんスマホを持っているので。ある程度割り切りが必要だと思うが。今、子供たちは動画から耳に入ってくる。もうホームページではない。文字を読めない子供はホームページを見ても、訳がわからないわけで。You tube がウェブの入り口という時代に、既になっている。となれば、各自お持ちの端末で、なければ iPad を貸し出すシステムがあってもいい。さっき言われたように、大型ディスプレイや音声ガイドを貸し出すことは、つまりハードを持ち続けなければいけない、更新し続けなければいけないので。
- ・今の情報提供は、たとえば九州大学はパソコンルームをなくしている。大学ではどんどんパソコンルームを減らしている。要するに抱えてしまうとお金がかかるので、自分で持ってこいと。こちらから何でも提供することは控えた方がよい。
- ・それより資料の収集や保存に、その分の浮いたお金を回して欲しいというのが1つと、前の、性格か機能のところかどちらに入れるのが適切かわからないが広報機能。今、資料館オフィシャルのウェブサイトがない。今、産婆かばんが下に展示されていて、ウェブサイトを通じて特別展の広報をすればお尋ねがあったというふうに、情報発信は極めて大事だと考える。普及活動と別立てのほうがいいかと思っただが、要するに、博物館としての広報機能の強化を明記していただく。実際、資料館がどこにあるかわからない、行くきっかけがないというのが、行かなかった理由で上位に挙がっていたわけで、“使ってもらってなんぼ”の施設なので、市民あるいは市の外に対しても広報は必要。

委員長

- ・では、機能のなかに、情報発信をもう少し強調した形で。

委員

- ・先ほどのユニバーサル・ミュージアムも、もう年をとって動けなくなった方、障害お持

ちの方、あるいは小さいお子様がいて出られないお母さんでも興味ある方がいるわけで、その意味でも広報は、ユニバーサル・ミュージアムの大事な機能だと考える。

委員長

- ・ボランティアが時間を区切って、何時からガイドツアーをするような形の方が、スイッチを押すと一方的に同じ内容が繰り返される受け身より、円山応挙は亀岡のどこに住んでいたか、などの質問に臨機応変に答えられる、まさに人間同士のインタラクティブな関係が博物館にあると、また来たいと思うのではないか。

委員

- ・ボランティアでやっておられる例として。私も門を入ったらすぐに女性が近寄ってこられ、案内しましょうかと声かけられた。委員長が言われた通り、応挙の逸話まで話してくれる。
- ・行って面白さがあるのは今、委員長が言われたパターン。ボランティアが集まって知識が高まるかという、勉強もしなければ駄目。そこまで目指すという気持ちは大事。

委員

- ・機能の(1)収集保存活動で、「収蔵庫は考古・民俗・歴史資料など」と書かれていることはその通りなのだが、「歴史資料」という用語は、ある意味大変わかりにくい。わかりやすくしようとすれば、出土品、民具などとするのも一案。「歴史資料」というのは、行政用語としては正しいかもしれないが、たとえば古文書、美術工芸品、建物、生物などというふうに書いたほうがわかりやすい。わかりやすさでいくか、正確さでいくか、ひと工夫必要。
- ・もう1点、わかりやすさを追求するために、音声やレプリカなどという議論も大切だが、その根本にある「亀岡の宝物」(この表現も確かに少し俗っぽいけれども)という観点からいうと、円山応挙なども展示したいし、先ほどのご意見にもあったように、一般のお宅にある民具や古文書も集めたい、それらをすべて含めた言い方として、「本物を扱う」「本物を集める」という表現をコンセプトのどこかに入れたい。レプリカや音声などといった工夫も大切だが、「本物を集める」ということを、きちんと書き込んではどうか。

委員

- ・確かにそうだと思う。たとえばこの歴史資料は、文化財の指定する有形文化財の一分野。典籍のほかにもいろいろ古文書の類いがある、そのなかで歴史解釈に役立つ資料という

ことで、ここで歴史資料と書けば間違いになる。ほんの一部だけということ。だから、おっしゃるように古文書などの表現を、ある程度わかりやすくしたほうがいい。

- ・で、前回ぐらいから少し気になっているのが、これは公文書の収集か。公文書を収集していくと大変な量になってくるのでは？と思うが、これを収蔵庫のなかに取り込む場合、当然この公文書は行政文書になるので、これから先は亀岡市の資料館にとっては必要なものだが、公文書館で収集しているところ、図書館で収集しているところ、博物館で収集しているのは少ないと思うが、その辺をきちっと仕分けすべき。ただでさえ収蔵庫が現在、非常に膨大なものになってきているなか、現実になんのかという気はする。

委員長

- ・公文書は、集め始めると法律的な部分が多少引っかかってくるので、いったん集めると捨てられない。もちろん博物館の資料も捨てないが、今、手一杯でやっているところに、そういうものが入ってくると。
- ・もう1つ気になるのは発掘資料が一部、ここに置かれている。仕分けは特にされていないが、埋文資料や公文書の扱いは、私たちの博物館では切り離されている。

委員

- ・1階の常設展を見たら、最後のコーナーに公文書館の資料がちょうど展示されていて、歴史の証人と言うか亀岡の歴史を把握するには公文書は重要なので、やはり欠かすことができないと思う。ただ言われるように、場合によっては作業が膨大になってしまう。かと言って、切り離してしまうと博物館から亀岡市に対して意見も言えないようになってしまうおそれもある。行政のほうで勝手に捨ててしまっても、それに対して意見も言えないということになって困る。何らかの形で亀岡市に対して保存してほしいと言えるような機能を残しておく必要があるのではないか。提言できるような機能を。

委員長

- ・そうしましょう。保存の意見など、さまざまあろうかと思うので調べた上で。

委員

- ・新しくできる資料館の本館に所蔵しなくても良いのではないかと。たとえば今も一部の資料は、不要になった公共施設、幼稚園跡に保管されているが、今後人口がさらに減っていくなかで、学校にも空き教室が増えるわけで、そういう余剰の施設を活用するのもありだと考える。特にいわゆる文書は、少なくとも当座の間はそれほどシビアな温度湿度の管理は必要ないかもしれない。まだ時間的な余裕があるなかで、容量を整えていくこ

ともできるし、建物としての資料館と機能としての資料館の役割を分けて別に明記すれば、あとあと何か検証する必要性が出てきたときに必要な資料だと思う。何も同じ建物に入れるところにこだわらずに考えればいいのかと。

委員

- ・公文書に関しては、日本の公文書の行政が外国に比べて大変遅れている事実があって、その原因の1つが、国会図書館や宮内庁、国立公文書館が持っているなど、公文書の管理が分散していることに起因すると最近聞いた。それを考えるとどうなのかと。

委員長

- ・悩ましい問題。私自身、委員長として考えているのは、まずは資料館を作りたいと。それから、資料館の現状から困っていることをまず充実させる。それから公文書については、分散しているにしても所轄される部門がある。あとは埋蔵文化財に関しても、それを発掘し、維持管理している部署があると思う。そういうところとの連携を考える必要があり、そうでないと、すべてを博物館が受け入れて責任を取るの、なかなか大変なことではないかと。
- ・それから、私はどちらかと言えば生物や化石の側の人間だが、今回そこを強く言わないのは、まずは今あるものをどう保全して展開するかというところで、何でも欲しいと言ってしまうと、虻蜂取らずになる可能性がある。だから勝手な発想だが、まずは資料館が典型的な良いお手本として作れ、それを作った経験が、次のさまざまな亀岡の文化や歴史や科学、あるいは経済を発展させるために使える1つのお手本としてできていくといいというふうに考えている。まずは一点突破をして、それが具体的に見えてくると、次に進めていく。やや限定しながら進めているのは、そういう理由。

委員

- ・ただ、今回急に出てきた問題なので、公文書の扱いとして市できちんと認識されているのか、これはどうなるのか、廃棄することになるのか？まったく残らないことになるのか？

事務局

- ・永年保存がなくなり30年保存が上限になってから、まだ30年経っていないので、実際に全て廃棄のトラックに乗った事例は見えないが、話の原則でいくと、期限である30年保存が切れたら廃棄という話に、今のところはなっている。

委員

- ・永久保存はないのか？

事務局

- ・今はない。

委員

- ・これはこれでまた論議が必要かと考える。この行政資料は本当に、歴史資料と同一視になるので、いずれ必要になってくるもの。ただそれをどこが預かるかという議論が、もう少し必要かと。先ほど言い忘れたが、今の公文書館であれば、担当も置かなければならない。かなりの頻度になるかどうかはわからないが、請求があれば情報を開示していかなければならないし、そうなれば現状では厳しいだろう。だから、改めてそれを資料館の構想に入れるにしても、一度話があってしかるべき。
- ・また、学芸員が資料を収集するにあたり、考古、民俗、歴史資料を考え直すことは必要だが、学芸員のなかで美術工芸を担当、あるいはその必要性を説いている箇所がない。円山応挙は出るし、美術工芸を展示することもあるようだが、美術工芸の学芸員を特に。

委員

- ・11 ページ、「6.運営管理の考え方」(1)の組織について、にある。「美術工芸分野などの学芸員の人材の確保」が必要になると思われます。

副委員長

- ・ああ、はい。「思われます」という表現はまずい。一番言いたいのは、開館までに必要な取り組み。美術系の学芸員をまず採用し、すぐに明日から通用するとはならない。何年間か時間がかかる。だからまず、開館までに必要な取り組みに入れるべき。

委員

- ・学芸員のところで、7 ページ(3)の調査研究・普及活動にも関連すると思うが、たとえば2つ目の後段、「さらに利用者と資料をつなぐツールとして、資料目録や刊行、研究資料の刊行も重要な研究活動です」が、やはりここは充実させて欲しい。本来、学芸員の一番大事な仕事は資料収集、調査、研究だと思う。研究の時間を確保して、それに対する研究費をしっかりと付ける。市が財政難であれば、外の資金など積極的な獲得をする必要もあるし、サポートも必要。外部資金を獲得しようとするれば業績を出さないといけない、となれば研究費用は学会にも通用、あるいは外部で投稿していただけるもの。そんなにお金がかかる話ではないので、学芸員の皆さんが興味のある分野に積極的に取り組んでいただける役割。今は「さらに」と続きで書かれているが、研究機能はしっかりと独立

したものとして明記していただくことで、学芸員が必要という、あとの11～12ページの文章につながっていくと考える。

委員長

- ・調査研究、普及活動は、7ページ(3)にあるが、ここも分けたほうが良いと考える。
- ・で、8ページ「5.新資料館の整備の考え方」。設置形態はこれから十分練り込む時間があり、次年度以降で考えられると思うが、(3)の施設構成については、ある程度しっかりしたものを出しておくべきで、どんな設置形態、立地条件で作るかということで、9ページ(3)の①、②、③でまとめていただいている。それに応じて専門的スペース、10ページの共有できるスペース、交流スペース。ここでご意見をいただきたい。必要とする面積を今、書く必要はないか？

委員

- ・面積を出すのは難しい話。ただ展示室、あるいは収蔵庫の割合などは少しあってもいいかと。つまり、どこが博物館施設のなかで1番大きいスペースを占めるかだが、一般の方はたぶん展示室とっておられる。そうではなく、収蔵庫が必要になってきて、収蔵庫と展示室と半々という割合が結構多い。あるいはその何分の1かが収蔵庫とか。但し、亀岡市の今までの経緯からすれば、展示室の何倍かが収蔵庫とも想像している。そのスタンスが定まっていない部分があって、数字が出しにくい。今は難しかろうと。次の段階で詰めたほうがいいのかと。

委員長

- ・専門的なスペースに入るかわからないが、「情報発信のためのさまざまな作業を行う場所」というのはどこかに入れておいた方がいいかもしれない。
- ・次、「6.新資料館の運営・管理の考え方」。組織については館長が必要だが、それにも増して学芸員の確保が極めて重要と考えている。運営形態については、ここで極端に議論をしなくても、次の流れでやっていただくことになるかと。

委員

- ・難しい内容も並んでいるし、運営形態などもう少し議論を深めて、皆さんが共通認識を持ったほうがいいのかと思うが、組織の部分に館長、学芸員、体制、職員体制があるが、ここに、いわゆる事務の職員さんとお呼びしたらいいのか。職員もチームなのに館長がメインで職員さんは載っていない。これはおかしいと思う。大学でも教員と職員が一体になって取り組んでいるわけで、職員も異動などあると思うが、ここにはこの仕事が

あるわけで、十分な研修機会を提供するなど、この段階でうたっておかないと。職員さんについても、どういうお仕事を担っていただく、どういう方が欲しいかを明記しておいたほうがいいのではないか。

委員長

- ・確かに、特に職員の質と人数が、博物館に大変大きな影響を与える。

委員

- ・ボランティアも入れたいし、友の会も明記されたいと思う。

委員長

- ・運営形態については、ここに可能性を示しておくだけで、具体的に指定管理にはそぐわないと思うが、とりあえず書いておくのは悪くないかもしれない。

委員

- ・次回に回したほうがいいとは思いますが、メリット・デメリットのなかで、今回この案を作る段階か、現実的には次のステップでこの設置形態が望ましいというところにつながるような、全部の可能性を議論したと。議会でもなにも考えず、流行っているから指定管理者がいい、みんなにやらしてもらえばいいと言う人が必ずいて、そういうところに対してディフェンスも必要。やはり考えてきた方法がベストだということを補強するためにも、あらゆる可能性を排除せず議論しておくことは、大変大事かと思う。

委員

- ・市長部局のところ、「検討しても良いのではないか」という終わり方だが、「ないか、との意見もあった」が正確なところ。この議論は全然していないと思う。

委員

- ・次の委員会のステップでもいいが、ここはもう集中的に回を改めて議論したらいい。

委員長

- ・そこのところも直していただく。なかなか悩ましい問題。
- ・博物館の意味を大事にしながら、長く伝えるなかでやっていく必要があると思っているのは、大学や公の博物館も一緒のことだと感じている。
- ・さて、駆け足で申し訳ないが、「7.新資料館実現に向けての進め方」。今までいただいたご意見も含め、ここで、先の流れを考えていただければ。(1)は第4次総合計画。前期計画の最終年なので、後期につながる流れを乗せて努力をしていく必要がある。それから、(2)開館までに必要な取り組み。一方では新資料館を念頭に置きながら、既にあるも

のをそれまでの間、どう保全するのか、あるいは仮にここを耐震補強するより、新しく建てたほうが安いと思うが、この辺をご議論いただきたい。

委員

- ・ここに、先ほどおっしゃったように、文化資料館のホームページ作成が入ったらいいのかと。せっかくシンボルプロジェクトのチームで応援サイトを作り、Facebook などもあるのに、シンボルプロジェクトも今年度で終わってしまう。やはり広報活動は新しい資料館が動き出してから始めるのではなく、今こういう状態で新資料館が建てられるというところから始めたい。

委員長

- ・三重県立総合博物館で。三重に新しい博物館を作るにあたって、建設も大変だが、首長も変わったので大変だった。けれどいろいろな方の理解を得るために、出張博物館などを積極的に行い、理解を得て作ったと。長い目で続けていくためには、言われる通り、できてからの発信以上に、実現できるように発信することも大事と考える。

委員

- ・1つ、筏の話は入れなくていいか？ 1番、思い入れがあるので。先ほど副委員長が言われた体験型学習。体験型では古く、その辺は改めて機会をとと思うが、アユモドキが出ていて筏が出て来なかったのが残念だという印象を受けた。継続して筏を通して体験した学び、あるいは課題解決的な学びをしていただければ。

委員

- ・筏に限らず、亀岡の農業やあるいは今日の資料のなかにもある窯跡。亀岡は平安京を支えてきた大事な土地で、それが亀岡の1つの誇りやアイデンティティになっている部分もある。京都に行くと立派な博物館で、貴族の暮らしなどがある。しかし庶民の暮らしやそれを支えてきた文化はこの地域。亀岡がなければ京都は成立しなかった。保津川の水源地もそうだし、最初の理念にも京都の都を支えてきたという言葉を入れていただき、今言われた筏もそうかもしれないし窯跡もだと思うが、そういう歴史遺産がここにはある、それを学べる、という展開を1つ入れるとわかりやすい。

委員

- ・最後に1点。1番最後のページ(1)で、「この総合計画の後期5年間で、平成32年までの目標として基本計画を策定」と。スケジュールで言えば、こんな呑気でいいのか。というところで、委員会としては早める必要があると、はっきり打ち出さなければ。15年、

20年先にできればいいという感覚なら、それでいいが。

委員長

- ・こういうかたちで引用するのではないということ？

委員

- ・見直しのなかに入れるぐらいの気持ちでいかないと。

委員長

- ・そう。その理念を実現するためには早急にこれを実現するなど、そういう進め方にしないと、ともかくこちら側が上からの流れでやるのではなく、それでは遅いのではないかと、そうやってしまうのは、委員会の見識として、

委員

- ・大丈夫。

委員長

- ・別になんの問題もない。

委員長

- ・本当に一刻も早くと思うので、そのニュアンスも全体に前へ前へと持って行くように。
- ・全体を見直しつつ、もうひとつ方、ふた方御意見を。

委員

- ・様々な委員の先生方の意見のなかで1つ1つ文言を捉えていけばなかなかまとまらないと、その通りだと思う。ただ、この策定委員会で、こうあるべきだという要望を出す報告であると捉えているので、より具体的にこの報告案で話が伝わるようになればいい。
- ・全体をきれいな文章にまとめようとしているがために、少しぼやけていると思うので、具体的なことをできるだけ多く入れていき、より伝わるようにしていければいい。余白もまだ多く残っているので、ページに限りがあるのであれば難しい部分もあるだろうが、もう少し字の大きさを工夫するなどして具体例を出したり、全て文章で表現するのではなく、4番の資料館の機能のような箇条書きや表を使うなどの工夫で、ずいぶん具体的なことも示せる。そういうふうにしていけば、いい報告になるのかと。

委員長

- ・今日いただいたご意見、今までの蓄積を図や表などを含めて、最終的な形に整えていただく。

事務局

- ・この御意見を、きちんと形にしていきたい。

3 その他

・パブリックコメントの実施について

事務局

- ・それではその他の項目について。まずパブリックコメントの実施日程と、次の委員会の開催の予定をご相談させていただきたい。パブリックコメントの日程について担当課に問い合わせたところ、月に2回出る広報紙「おしらせ」での告知と、ホームページ上で告知が必要とのこと。おしらせの発行が12月25日号。この号は、1月下旬の話が掲載される。そこに亀岡新資料館構想について、パブリックコメントとして、皆さんの意見を募りたい旨を載せる予定にしている。パブリックコメントの実施期間としては1月13日水曜から2月14日日曜までを考えている。もしここでたくさんの意見が来れば、それを全部整理してそれに対し、どういう回答になるか、どんな対応が必要かを事務局のほうで意見をまとめ、それを受けて、次の委員会のほうで確認作業をしていただく必要がある。

・次回（第10回委員会）の日程について

事務局

- ・第10回委員会の日程については、2月下旬ではパブリックコメントのまとめが追いつかない可能性があるため、3月1日、2日、3日、4日のうちで第10回委員会を行うのはどうか？

・連続講座の開催報告（第5回の開催報告、第6回の案内）

事務局

- ・続いて連続講座の報告をしたい。11月21日に連続講座の第5回目『文化財レスキューー“たからもの”を救えー』と題し、社会教育課文化財係の斎藤さんと当館の上甲がお話させていただいた。文化財係の方からは普段の文化財行政事務のなかから、文化財保護の意味と地域をあげて文化財を守る事例などについて解説があった。当館からは、実際のレスキュー活動として、平成19年馬路町自治会の収蔵庫で起った古文書の損傷とその後の救出活動について解説した。
- ・次回の連続文化財講座は12月19日、『亀岡の“たからもの”を未来に伝えるために』

と題し、委員長、副委員長と館長による座談会形式で行っていきたい。今年度連続講座の最終回となる。まさに新資料館構想について紹介をする機会となるが、パブリックコメントでは意見が言いにくい方もおられるかもしれないので、お知り合いに積極的に声をかけていただきたい。また、この回には市長も参加いただけることになっているので、合わせて宣伝いただきたい。

- ・これにて第9回の新資料館構想策定委員会を終了。

4 閉会